

垂仁すゐにん天皇てんわう、崇神すじん帝ていの第三子だいさんしなり。

母はは御間城みまき姫皇后ひめのくわうこうにして、

崇神すじん帝ていの二十九年正月己亥つちのとる ついたちもつの朔しつを以もつて

瑞籬宮みづかきのみやに生なる。

生なれて岐疑ぎぎよくの姿すがたあり。

壮さうなるに及および、

倮儻てきたうにして大度たいどあり。

性せいに率したがひ眞しんに任まかせ、

矯飾けうじやくする所ところなし。

崇神すじん帝てい、之これを愛あいし、

引ひきて左さ右いうに置おく。

四十八年正月、崇神すじん帝てい、

天皇てんわう及および豊城命とよきのみことに謂いて曰いはく、

朕ちん、二子しに於おいて

慈愛じあい異ことなることなし、

孰いづれを嗣しとなさんことを知しらず。

夢ゆめあらば宜よろしく告つぐべし。

朕、夢を以て之を占はんと。

二皇子、沐浴して寝ぬ。

明日、豊城命、

入りて奏すらく、

夢に御諸山に登り、

東に向ひて槍を弄ぶこと八たび、

刀を撃つこと八たびと。

天皇、奏すらく、

夢に御諸山の巔に登り、

繩を四方に緮り、

粟を啄む雀を逐へりと。

崇神帝、

之を諭して曰く、

兄は、唯東に向ふのみなれば、

宜しく東方を治むべし。

弟は、四方に臨みたれば、

宜しく朕が位を繼ぐべしと。

つひ た 逐に立て、皇太子となす。
くわうたいし

六十八年十二月、

すじんていほう

崇神帝崩ず。

くわんねんみづのえたつ

元年壬辰、

つちのえとら

春正月二日戊寅、

てんわう くちあ つ

天皇、位に即く。

とき

時に年四十一。

これ いくめいりひこ いさちのすめらみこと

是を活目入彦五十狭茅天皇となす。

みづのとうじ

冬十月十一日癸丑、

すじんてんわう はうむ

崇神天皇を葬る。

みづのととじ

十一月二日癸酉、

くわうこう たふと くわうたいこう

皇后を尊びて皇太后と曰ふ。

みづのとみ

二年癸巳、

つちのとう

春二月九日己卯、

さほひめ た くわうこう

狭穗姫を立て、皇后となす。

みやこ まきむく うつ

冬十月、都を纏向に遷し、

これ たまきのみや

是を珠城宮と謂ふ。

このとし みなま つかひ
是の歳、任那の使、
くに かへ
國に歸らんことを請ふ。

これを許して、

とく あつ きふよ
特に厚く給興し、

せきけん ひき みなまわう たま
赤絹一百匹を任那王に賜ふ。

しらぎびと みち むか これ うば
新羅人、道に邀へて之を奪へり。

こく はじめ うらみ かま
二國、始て怨を構ふ。

きのえうま
三年甲午、春三月、

しらぎわう こあめのひほこ きくわ
新羅王の子天日槍、帰化す。

ひのえさる
五年丙申、

つちのとう ついたち
冬十月己卯の朔、

くめのたかのみや みゆき
來目高宮に幸す。

くわうこう あにさほひこ はん はか
皇后の兄狹穗彦、反を謀る。

しやうぐんやつなた
將軍八綱田をして、

これを討たしむ。

さほひこ ちう ふく
狹穗彦、誅に伏し、

くわうこう じやうちう
皇后、その城中に死せり。

七年戊戌、つちのえいぬ秋七月七日乙亥、きのとる

當麻邑の人、たぎまのむら

蹶速、出雲の人、くゑはや いづも

野見宿禰を召して、のみのすくね め

其の角力を觀る。そ すまひ み

十五年丙午、ひのえうま

秋八月壬午の朔、みづのえうま ついたち

日葉酢媛を立て、ひは すひめ た

皇后となし、其の三妹、くわしう

淳葉田瓊入媛、ぬは たにのいりひめ

眞砥野媛・筋瓊入姫を納れて、まとぬひめ すぢにいりひめ い

並びに妃となす。ならひ

二十五年丙辰、ひのえたつ

春二月八日甲子、きのえね

武渟川別・彦國茸、たけぬなかわけ ひこくにぶく

大鹿島・十千根、おほかしま とちね

武日の五大夫に詔して曰く。たけひ たいふ みことのり いは

我が先皇、惟叡にして、

聖と作り、

欽明聰達にして、

謙損冲退、

機衡を綢繆して、神祇を禮祭し、

己に克ち躬を勤め、

日に一日を慎しむ。

是を以て、人民富み足り、

天下太平なりき。

今朕が世に當り、

神祇を祭祀すること、

豈に怠ることあるを得んやと。

三月十日丙申、

倭姫をして、豊鍬入姫に代りて

天照大神を奉齋せしむ。

倭姫、天照大神を奉じて、

祠を伊勢に立て、

齊宮を五十鈴川の上に建つ。

二十六年丁巳ひのとみ、秋八月三日庚辰かのえたつ、

物部十千根を遣はして、

出雲の神寶を檢し、

仍て命じて之を掌らしむ。

二十七年戊午つちのえうま、

秋八月七日己卯つちのとう、

祠官をして、

兵器を以て祭幣と為さんことを

トはしむるに、

吉なり。

乃ち弓矢刀を諸社に納め、

更に神地・神戸を定め、

時を以て之を祭る。

兵器を以て神を祭ること

此に始まる。

是の歳、

屯倉を來目邑に置く。

二十八年己未、つちのとひつじ

冬十月五日庚午倭彦命薨ず。かのえうまやまのひこのみこと

近習を聚めて殉となす。きんじふ あつ じゅん

天皇、聞きて之を惻み、てんわう き これ いた

群卿に詔して曰く、ぐんけい みことのみは いは

生きて愛せられ、い あい

死して殉となる、し じゅん

亦惨ましからずや。またいた

古の遺風と雖も、いにしへ むふう いへど

曷ぞ遵ひ用ふ可けん。なん したが もち べ
いま これ ち

今より之を止めよと。いま

三十二年己亥、秋七月六日己卯、つちのとひつじ

皇后日葉酢媛崩ず。くわじつひ は すひめほう

詔して、土を以て物に像り、みことのみ はに もつ もの かたど

用ひて殉に代へ、もち じゅん か

立て、永制となし、た えいせい

野見宿禰を以て土部職に任ず。のみのすくね もつ はしへのつかさ にん

たけま り ねのみこと せきくわん けん
建眞利根命、石棺を獻じ、
かばないわつくりのおおもむきのきみ たま
姓石作大連公を賜ふ。

三十四年乙丑、
きのとじうじ

春三月二日丙寅、
ひのえとら

山背に行幸す。
やましる ぎやうじう

三十五年丙寅、秋九月、
ひのえとら

くわうたいし い にしきのみこと
皇子五十瓊敷命を

かふち つか
河内に遣はし、

たかしのいけ ちぬのいけ つく
高石池・茅渟池を作り、

冬十月、

やまと さきのいけ とみのいけ つく
倭の狭城池・迹見池を作る。

こ とし
是の歳、

しよこく
諸國をして

ちかう ひら
池溝を開かしむること、

およ
凡そ八百、

もつ のうじ すゝ
以て農事を勸む。

たみよ いんぶ
民頼りて殷富なり。

三十七年戊辰、
つちのえ たつ

春正月戊寅の朔、
ついでち

大足彦尊を以て皇太子となす。
おほたらしひこのみこと もつ くわうたいし

三十九年庚午、
かのえうま

冬十月、

五十瓊敷命、
いにしきのみこと

劔一千口を作りて、
つるぎ

石上の神宮に藏む。
いそのかみ じんぐう をかざ

天皇、
てんわう

乃ち五十瓊敷命をして、
すなわ いにしきのみこと

神宮の寶物を掌らしめ、
じんぐう ほうまつ つかさど

為に河上部を定む。
ため かはかみへ さだ

八十七年戊午、
つちのえうま

春二月五日辛卯、
かのとう

物部十千根を以て、
ものゝべのとちね もつ

五十瓊敷命に代へ、
いにしきのみこと か

石上の神寶を掌らしむ。
いそのかみ しんぼう つかさど

八十八年己未、
つちのえうま

秋七月十日戊午、
つちのえうま

使を但馬に遣はし、
つかひ たぢま つか

清彦に詔して、
きよひこ みことのり

其の曾祖天日槍が齋し、
そ そうそあめのひほこ もとび

所の寶物を獻ぜしめ、
ところ はうもつ けん

之を官府に藏む。
これ くわんぶ をさ

九十年辛酉、
かのとり

春二月庚子の朔、
かのえね ついたち

田道間守をして、
たぢまもり

非時香菓を常世國に求めしむ。
ときじくのこのみ とこよのくに もと

九十九庚午、
かのえうま

秋七月戊午の朔、
つちのえうま ついたち

天皇、纏向宮に崩す。
てんのう まきむくのみや ほつ

年一百三十九。

菅原伏見陵に葬る。
すがはらのふしみのみさぎ はうむ

追諡して垂仁天皇と曰ふ。
つみし すみにんてんわう い